

福岡県合唱連盟の後援について

福岡県合唱連盟

福岡県内各地で開催される演奏会への福岡県合唱連盟の後援につきましては、下記のように取り扱います。

1. 後援申請手続き

- ① 福岡県合唱連盟に加盟している団体が単独で開催する演奏会については、事務局への報告等は一切必要ありません。
- ② 福岡県合唱連盟に加盟している団体どうしが合同で開催する演奏会についても、事務局への報告等は一切必要ありません。
- ③ 福岡県合唱連盟に加盟している団体が、非加盟団体と合同で開催する演奏会については、あらかじめ後援申請書を事務局へ提出して下さい。申請書を受理した時点で後援決定とし、後援決定通知書を発行致します。
- ④ 福岡県合唱連盟に加盟していない団体が単独、または合同で開催する演奏会については、あらかじめ後援申請書を事務局へ提出して下さい。福岡県合唱連盟理事会にて諮り、後援決定の場合には後援決定通知書を発行致します。なお、演奏会終了後にパンフレットを1部提出して下さい。

2. 申請書提出の際のお願い

後援申請書を提出する際には、82円切手を貼った返信用封筒を同封して下さい。返信用封筒には送付先を記載して下さい。

3. 後援の種類

後援の種類は名義後援のみで、補助金等の支給は一切おこないません。

4. 事務局

本件に関する問い合わせ先、及び後援申請書の提出先は次の通りです。

福岡県合唱連盟事務局

〒812-0011

福岡市博多区博多駅前 2-1-1

福岡朝日ビル3階

朝日新聞福岡本部内

電話/FAX 092-441-4094

以上